

飲食店消費促進支援事業対象飲食店

誓約書

丹波市飲食店消費促進支援事業の対象飲食店として登録するにあたり、以下の事項に誓約します。なお、この誓約に反したときは、直ちに対象飲食店の登録を取り消されても異議はありません。

- 1 対象飲食店登録届に記載した事項に何ら虚偽はありません。
- 2 この事業において不正な行為、虚偽等公序良俗に反する行為をしません。
- 3 この事業において消費者との間に生じた問題は、市の責めに帰すべき事由を除き、すべて当方において解決します。
- 4 飲食店募集要項・実施手引きを遵守します。

令和 2 年 月 日

丹波市長 谷口 進一 様

登録店住所

登録店名称

代表者氏名

印